

平成26年9月1日号

区政報告

発行所：品川区議会公明党

住所：品川区広町 2-1-36 品川区役所 5階

お気軽に、ご意見・ご感想をお寄せ下さい。

■議会控室：広町2-1-36品川区役所議会棟5階

■電話：03-5742-6817

■ファックス：03-3774-3366

■Eメール：info@shinagawa-komei.org

■HP：http://www.shinagawa-gikaikomei.org/



高齢者世帯などを対象 家具転倒防止対策に助成

大地震が起きたとき、家具の転倒や食器などの落下物で亡くなられたり大きなケガをすることがあります。区では高齢者世帯・障がい者世帯を対象に、家具転倒防止対策に関する費用の助成を行っています。

【助成内容】

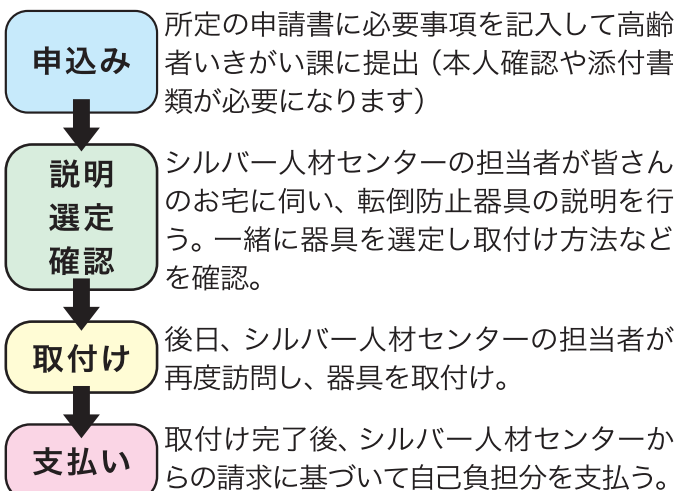
シルバー人材センターがご自宅を訪問し、費用20,000円を上限に、1割の自己負担(上限2,000円)で、家具転倒防止器具の選定から購入、取付けを行います。区民税が非課税の世帯は、費用20,000円(自己負担相当額2,000円)までは、自己負担はありません。

【対象となる世帯】

次のいずれかに該当する世帯

- ① 65歳以上の方のみで構成される世帯

- ② 障がい者手帳を所持する方のみで構成される世帯
- ③ 65歳以上の方と障がい者手帳を所持する方のみで構成される世帯
- ④ 要介護3以上の65歳以上の高齢者のいる世帯
- ⑤ 2級(度)以上の障がい者のいる世帯



【問合せ】 高齢者いきがい課高齢者住宅担当

☎5742-6735

火災の初期消火に備えましょう 家庭用消火器購入・薬剤詰替あっ旋

ご家庭や近隣で火災が発生した時、初期消火のために消火器は有効です。区では、家庭用消火器の購入や詰替のあっ旋をしています。

【購入のあっ旋】 個人負担 4,600円

(あっ旋価格 6,000円 - 区の補助 1,400円)

【詰替のあっ旋】 費用 3,300円から 6,200円程度

※薬剤の種類・重量によって価格は異なります

※詰替の目安は購入から5年位。耐用年数が過ぎた古い消火器は薬剤詰替はできません。

古くなった消火器はありませんか？

古くなった消火器はごみとして処分できません。購入、詰替と同時の場合に限り、古い消火器を1本1,100円で処分します。

【問合せ】 防災課啓発・支援係

☎5742-6696



エコで節約！災害の備えにも 雨水利用タンク設置助成

雨水利用タンクって？

屋根などに降った雨水を貯めるタンクで、貯めた水は植木の水やりや、非常時の生活用水として利用できます。雨水を利用することで節水につながり環境保護と、水道代の節約にもなります。



▲雨水タンク設置イメージ

【助成内容】

雨水利用タンクを設置する方に、タンク購入額と設置工事費の合計の2分の1(上限5万円)を助成 ※ただし設置工事費の助成額は上限1万5千円まで

【問合せ】 河川下水道課水辺の係

☎5742-6794